

## 身体障害者診断書・意見書 (肢体不自由)

### 総括表

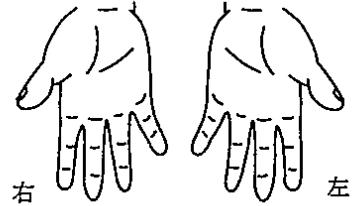
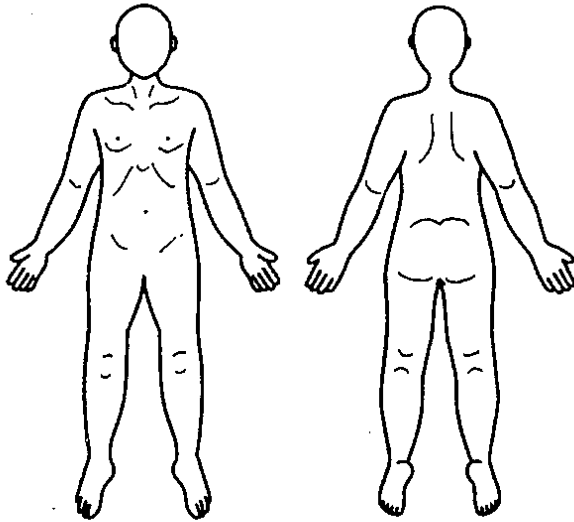
氏名	年 月 日生	男 女
住所		
① 障害名 (部位を明記)		
② 原因となった 疾病・外傷名	交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 自然災害、疾病、先天性、その他 ( )	
③ 疾病・外傷発生年月日                      年   月   日 ・場 所		
④ 参考となる経過・現症 (エックス線写真及び検査所見を含む。)		
障害固定又は障害確定 (推定)                      年   月   日		
⑤ 総合所見		
軽度化による将来再認定 要 ( 時期      年   月 ) ・ 不要		
⑥ その他参考となる合併症状		
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。		
年   月   日 病院又は診療所の名称		
所   在   地		
診療担当科名                      科 医師氏名		
身体障害者福祉法第 15 条第 3 項の意見 [障害程度等級についても参考意見を記入] 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・ 該当する (                      級相当) ・ 該当しない		
注意 1 障害名には現在起っている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入して下さい。 2 障害区分や等級決定のため、富山県社会福祉審議会から改めて次ページ以降の部分についてお問い合わせする場合があります。		

肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○で囲み下記空欄に追加）  
所見を記入すること。

- 1 感覚障害（下記図示）：なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
- 2 運動障害（下記図示）：なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
- 3 起因部位：脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
- 4 排尿・排便機能障害：なし・あり
- 5 形態異常：なし・あり

参考図示



右		左
	上肢長cm	
	下肢長cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
	下腿周径cm	
	握力kg	

× 変形    ■ 切離断    ▨ 感覚障害    ≡ 運動障害

(注) 関係ない部分は記入不要

動作・活動 自立-○ 半介助-△ 全介助又は不能-X、( ) の中のものを使う時はそれに○

寝返りする	シャツを着て脱ぐ	
足をなげ出して座る	ズボンをはいて脱ぐ（自助具）	
椅子に腰掛ける	ブラッシュで歯を磨く（自助具）	
立つ（手すり、壁、杖、松葉杖、義肢、装具）	顔を洗いタオルでふく	
家の中の移動（壁、杖、松葉杖、義肢、装具、車椅子）	タオルを絞る	
洋式便器に座る	背中を洗う	
排せつの後始末をする	2階まで階段を上がって下りる（手すり、杖、松葉杖）	
（はしで）食事をする（スプーン、自助具）	屋外を移動する（家の周辺程度）（杖、松葉杖、車椅子）	
コップで水を飲む	公共の乗物を利用する	

(注) 身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで認定されますので（ ）の中に○がついている場合は、原則として自立していないという解釈になります。

計測法

上肢長：肩峰→橈骨茎状突起

前腕周径：最大周径

下肢長：上前腸骨棘→（脛骨）内果

大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径

上腕周径：最大周径

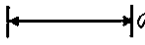
下腿周径：最大周径（小児等の場合は別記）

関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT) (この表は必要な部分を記入)

筋力テスト( )	関節可動域	筋力テスト( )	関節可動域	筋力テスト( )
( )前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈( )頸( )左屈	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	右屈( )
( )前屈		後屈( )体幹( )左屈		右屈( )
右 180 150 120 90 60 30 0 30 60 90		伸展( ) ( )伸展	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180 左	屈曲( )
( )屈曲		内転( )肩( )内転		外転( )
( )外転		内旋( ) ( )内旋		外旋( )
( )外旋		伸展( )肘( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		回内( )前腕( )回内		回外( )
( )回外		背屈( )手( )背屈		掌屈( )
( )掌屈		伸展( )母( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )中( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )中( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )環( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )小( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )近位指節(P) ( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )中( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )中( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )環( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		伸展( )小( )伸展		屈曲( )
180 150 120 90 60 30 0 30 60 90		伸展( ) ( )伸展	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲( )
( )屈曲		内転( )股( )内転		外転( )
( )外転		内旋( ) ( )内旋		外旋( )
( )外旋		伸展( )膝( )伸展		屈曲( )
( )屈曲		背屈( )足( )背屈		底屈( )
( )底屈				

備考

(注)

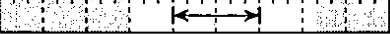
- 1 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
- 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
- 3 関節可動域の図示は、のように両端に太線をひき、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線( )を引く。
- 4 筋力については、表( )内には×△○印を記入する。  
×印は、筋力が消失または著減(筋力0, 1, 2該当)

△印は、筋力半減(筋力3該当)

○印は、筋力正常またはやや減(筋力4, 5該当)

- 5 (PIP)の項で母指は(IP)関節を指す。
- 6 DIPその他手指の対立内外転等の表示は必要に応じ備考欄を用いる。
- 7 図中ぬりつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

例示

(×)伸展  屈曲(△)